

令和5年1月17日

大阪広域水道企業団  
企業長 永藤 英機 様

大阪広域水道企業団経営・事業等評価委員会  
委員長 向山 敦夫

大阪広域水道企業団将来ビジョン（案）及び  
大阪広域水道企業団経営戦略2020-2029（2023年3月改定）（案）について（意見具申）

この度、貴企業団から、現行の長期計画である「大阪広域水道企業団将来構想」（以下「将来構想」）及び「施設整備マスタープラン」（以下「マスタープラン」）の後継計画として、「大阪広域水道企業団将来ビジョン」（以下「将来ビジョン」）の案（以下「将来ビジョン案」）が示された。また、将来構想及びマスタープランの実行計画である「大阪広域水道企業団経営戦略2020-2029」について、将来ビジョンに対応した内容とするため、改定案（以下「経営戦略案」）が示された。

本委員会では、将来にわたり持続可能な水道を築いていく観点から、将来ビジョン案について、事業運営の方針や施策の方向性、施設整備計画、財政収支計画が適切な内容であるか、経営戦略案について、将来ビジョンの内容を着実に実行する具体的な計画となっているか審議を行った。

その結果、次の理由により、将来ビジョン案及び経営戦略案は概ね妥当であると判断する。

- ・ 将来ビジョンの計画期間である30年後を見据え、めざすべき将来像や目標が明確に示されていること。
- ・ 府域一水道に向けて、広域化を推進するとともに、市町村域水道事業の基盤強化に取り組む内容であること。
- ・ DXや官民連携の推進など、課題に対応するための効果的な手法をとり入れ、運営基盤の強化を図る内容が盛り込まれていること。
- ・ アセットマネジメントの実践やダウンサイジング、災害に対する安全性の強化を勘案し、効率的な施設整備計画が定められていること。
- ・ 悪化が見込まれる財政収支への対応が示されていること。

しかしながら、今後さらに経営環境が厳しくなる中、将来ビジョンの着実な推進を図るため、事業運営に当たっては、次の点に留意して取り組まれない。

- ・ めざすべき将来像に掲げるユニバーサルサービスの実現に向けた道筋を示せるよう、市町村域水道事業における料金差異の拡大への対応をはじめとする課題に対して取り組むこと。
- ・ 利用者の理解のもと水道事業を推進するため、情報発信やコミュニケーションの充実を図ること。

- ・安定給水を確保するため、水道用水供給事業における震災対応管路のような送・配水における耐震化された1ルートを確立するとともに管路の更新を計画どおり着実に進めること。
- ・中長期の財政収支において損益の悪化が見込まれていることや、目下の動力費の動向や物価上昇を踏まえ、健全な経営を維持するため適切に対応していくこと。

最後に、ビジョン案におけるめざすべき将来像や目標を実現し、持続可能な水道を築くには、企業団を取り巻く状況の変化に的確に対応していくことが求められる。そのため、経営戦略において、毎年度、PDCAサイクルによる進行管理を行い、事業進捗や経営状況を把握するとともに、事務事業の改善や計画の見直しを図っていく必要があると考える。